

平成26年9月定例議会

一般会計補正予算
補正後総額

2億6千5百万円追加
71億9千4百万円に

・町職員の「早期退職者募集制度」を導入！

——退職勧奨制度は、廃止——

・家庭的保育事業等の運営等の基準を定める条例も可決！



床暖房設備へ（ふたば保育所）

- ・ 45歳以上（定年60歳）の職員を対象
- ・ 透明性を確保した早期退職者募集制度
- ・ H26・10・1施行

議決した 主な条例

早期退職希望者の募集及び認定に関する条例（制定）

- ・ 新規に条例を制定
- ・ 町職員への退職勧奨制度は、廃止
- ・ 早期退職者募集制度の導入

伯耆町議会の九月定例会は、九月八日から二十六日までの十九日間を会期として開かれました。三日目に行われた一般質問では、九人の議員が町政について質問。条例の改正や制定、一般会計補正予算、人事案件などをすべて議了しました。議会最終日には、付託された前年度の各会計の決算を認定。また、陳情の採択なども審議。意見書も一件、議員発議し、内閣総理大臣等へ提出することとしました。

伯耆町家庭的事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（制定）

- ・ 子ども・子育て関連三法改正後の児童福祉法によるもの
- ・ 「家庭的保育事業等」とは、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業をいう。
- ・ 右列挙の事業は、市町村の認可事業となる。
- ・ 乳幼児が、適切な環境において、訓練された、職員から保育の提供を受け健やかに育つことをその目的とする。
- ・ 認定こども園、幼稚園は、県の認可事項となる。

平成二十六年度 一般会計補正予算 (第二号)

一般会計は、二億六千五百万円増額補正し、補正後総額は、七十一億九千四百万円となった。

歳入の主なもの

- ・ 固定資産税 五〇四万円



給湯・暖房設備改修（溝口保育所）

歳出の主なもの

- ・ 地方交付税（補正後総額） 三二二、二八二万円
- ・ ふたば保育所・溝口保育所の施設整備（暖房・給湯設備） 八五〇万円
- ・ 鬼の館外壁・屋根修繕 四九九万円
- ・ 畑池バス待合所整備 一八六万円



バス待合所（建設予定地：畑池）



屋根、外壁の修繕（鬼の館）



交通の難所を改良へ（岸本駅下車左方向）

- ・ 写真美術館外壁等修繕 三七〇万円
- ・ 岸本四号線改良事業 一、五〇〇万円を追加